

塩竈市新婚さんいらっしゃい結婚祝金支給申請書

年 月 日

塩竈市長 殿

申請者 現住所：塩竈市
氏 名
電 話

塩竈市新婚さんいらっしゃい結婚祝金支給要綱第4条の規定により結婚祝金の支給を受けたいので、下記の事項に誓約・同意のうえ申請します。

記

	(夫)	(妻)
ふりがな		
氏 名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
婚姻届提出 年 月 日	年 月 日	

※添付書類：塩竈市以外で提出の場合…婚姻届受理証明書

【誓約・同意事項】

①祝金は、原則現金を窓口で手渡しさせていただきます。受取日は下記のとおりとなります。

毎月1日～15日に本申請書が窓口到达了方…当月末日

毎月16日～月末に本申請書が窓口到达了方…翌月15日（閉庁日にあたる場合は15日の翌開庁日）

※当該期間での来庁が難しい方、ご自身の来庁日が分からない方は、市民総務係へご相談ください。

②塩竈市（以下「市」という。）が本申請書の審査等をするため、必要な住民情報等を公簿等により確認をすることや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。また、公簿等で確認できない場合は、市が求める関係書類を提出します。

③市が、申請書に記載・添付された受取口座に振込手続後、申請者の不備により振込不能等で支払が完了せず、かつ、市が定めた申請期限（婚姻日から起算して6月以内）までに連絡・確認ができない場合には、市が当該申請が取り下げられたものとみなすことに同意します。

④市が結婚祝金を支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合には、結婚祝金を返還します。